福井県旧西田村における第二次 世界大戦前後の通婚圏

河原典史

- I. はじめに
- Ⅱ. 旧西田村の地域的性格
- Ⅲ. 職業別にみた婚姻年齢の相違
- Ⅳ. 職業別にみた通婚圏の相違
 - (1) 村内婚率の変化
 - (2) 嫁入婚による通婚圏の変化
 - (3) 婿入婚および離婚による通婚圏の変化
- V. 漁村における通婚圏の再考

----むすびにかえて----

I. はじめに

婚姻は大抵の場合, 地理的移動をともなうため, これまで人文地理の主要課題のひとつとされてきた。 その際, 婚姻による人口移動の地域的形態を把握することによって, 地域性を明らかにすることに力点がおかれてきたように思われる¹⁾。

通婚関係が成立している圏域は、一般に通婚圏と呼ばれてきた。その研究で用いられてきた資料は、宗門改帳や戸籍²⁾ などの文書と、聴き取り、アンケートなどによるものとに大別される。前者のうち、宗門改帳は、通婚圏の復元を意図した歴史地理学的な研究で用いられてきた³⁾。しかし、戸籍に関しては、現在では閲覧利用することはできない。

他方,聴き取りやアンケート調査によって,通婚 圏を確定する場合,時間的に遡及することには自ら 限界がある。そのため,分析できるのは比較的新し い時期とならざるをえない。さらに,被調査者はフ ィールドの現住者であるため、流出者の動向については判明しないことが多いい。このような限界を考慮すると、やはり戸籍関係の資料が近代以降における通婚圏の地理学的研究に有効であることは明らかであろう。

しかしながら、婚姻者の職業的側面と通婚形態との関係の解明は、これまで十分であったとは言い難い。戸籍関係の資料に婚姻者の職業が明記されていることは、比較的少ないからである。職業の相違によって、就業者の生活環境や活動範囲には著しい違いが認められよう。つまり、通婚圏の地理学的研究において、個人の職業と婚姻移動との関係を追求することはきわめて重要である。そこで本稿は、従来の研究では論じられることの少なかった婚姻者の職業的側面と通婚形態との関係について考察することを目的とする。

本稿では戸籍そのものではないが、通婚現象を量的に把握することが可能な資料を用いることにする。福井県三方町立郷土資料館には、『三方郡西田村役場 人口統計小票控簿(1933<昭和8年>~1949〈昭和24〉年)』が残されている。当資料が作成された目的は、残念ながら明らかではない。しかし、当資料は婚姻や出生届が筆写されたものであり、1件ごとに婚姻の種別、婚姻者の住所・生年月日・本籍地・職業などを知ることができる。。すなわち、戸籍類を用いた従来の研究では論じられることの少なかった職業的側面からの考察がも可能となる。これにとどまらず、就業に関する人口移動と通婚圏と

の関連性についても論じることができるのである。

ただし、婚姻者の住所については大字単位まで記載されていないため、集落レベルはもとより、個人レベルでの議論も不可能である。したがって、旧西田村を分析の最小単位としなければならず、本稿で用いる「村内婚」とは婚姻両当事者の居住地が旧西田村にある場合を指すことになる。なお、研究にあたっては、プライバシーに関する情報に踏み込んでいないことを、ここに明言しておく。

この資料には、第二次世界大戦前後の1933(昭和8)年から1949(昭和24)年における婚姻事例が記されている。そこで、太平洋戦争の期間を基準とし、さらに婚姻数がほぼ均等になるように、次のように区分した。すなわち、第1期:1930~40(昭和8~15)年、第2期:1941~45(昭和16~20)年、第3期:1946~49(昭和21~24)年の3つの時期を設定した⁸⁾。したがって、本稿は資料的制約からこれまで事例報告の乏しかった1930~40年代を対象とした通婚圏の地理学的研究として位置付けられる。

Ⅱ. 旧西田村の地域的性格

現在,三方郡三方町の一部をなす旧西田村は,福井県・嶺南地方のほぼ中央に位置している(図1)。生業に関してみると,湖岸に立地する集落と常神半島に立地する集落との間には,異なった性格が見いだされる。三方湖ならびに水月湖に面する成出,田井野などの集落⁹⁾では,農業と湖面漁業が営まれていた。農業の中心は稲作であったが,1882(明治15)年頃から栽培が始められた福井(西田)梅は,優良多産品種として県内外に知られていた¹⁰⁾。一方,日本海に突き出た常神半島に位置する常神,神子などの集落¹¹⁾では,定置網漁業を中心とする沿岸漁業が行われていた。また,当時の旧西田村では,農林業の生産高は水産業のそれを上回っていた(表1)。

このような地理的性格をもつ旧西田村は、他地域 とどのような関わりを有していたのであろうか。そ こで、農作物や漁獲物・水産加工品の出荷先につい て検討する¹²⁾ことにしよう(図 2)。

すでに江戸末期には、鮮魚は小浜、舞鶴を経由して京都や大阪(大坂)へ出荷されていた。水産加工品、とくに煮干しジャコは、西江州をはじめ京都、大阪(大坂)や名古屋でも販売されていた130。主要

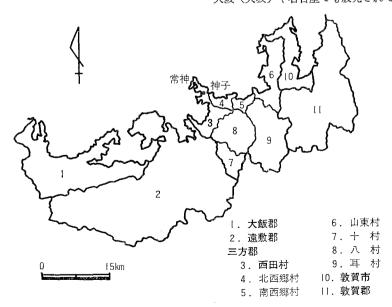


図1 対象地域の概観(1945年当時の行政界)

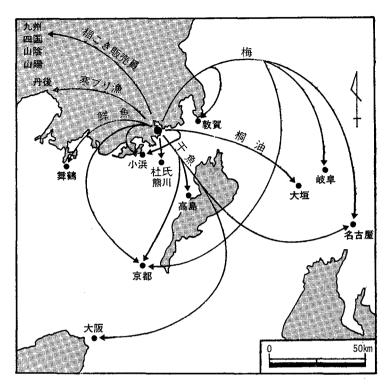


図2 江戸末期~明治初期における西田村からの出荷・出稼先 (『福井県三方郡西田村誌』1955, 71~178頁より作成)

表1 西田村の概況

		1930年	1940年	1950年
人	男	1, 276	1, 254	1, 429
八	女	1, 199	1, 233	1,510
	合 計	2, 475	2, 487	2, 946
世	帯 数	482	468	527
生産高 (万円)	農林業	6. 2	18. 2	5,5 6 5 *
	水産業	11. 6	27. 4	7, 542 *

*) 1952年

(『福井県三方郡西田 村 誌』1955, 457・507~522 頁より作成)

な商品作物のうちでは、梅が敦賀、京都、名古屋方 面へ、桐油が大垣へ出荷されていた。労働力移動に 関してみると、漁民のなかには丹後地方の寒ブリ漁 へ出稼ぎに行くものもあり、農閑期には、江州や近 隣地域へ杜氏として出稼ぎに行く農民も存在した。 また、東に位置する旧北西郷村の早瀬で生産されて いた稲扱き機の販売員として、九州・四国・山陽・ 山陰地方へ出かける人も多くいた¹⁴⁾。

旧西田村における第1期の人口ならびに世帯数には、大きな変動は見られないが、続く第2期には増加を示している。第3期では男性人口こそ増えているものの、女性人口と世帯数は減少した。全期を通じて、婚姻時に旧西田村以外で居住していた人は49人、逆に本籍地を離れて旧西田村で生活していた人は27人を数えた(図3)。

この事実は、旧西田村における余剰労働力の多く が村外に就業機会を求めねばならなかったことを、 端的に示している。そのような人々の職業構成をみ ると、今日の公務員に相当する吏員や鉄道施設員・

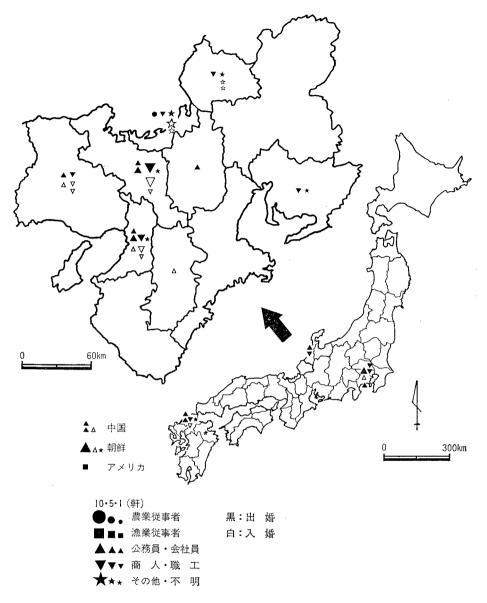


図3 婚姻時における就業地(1933~1949年) (三方郡西田村人口統計小票控より作成)

会社員(以下,公務員・会社員とする),あるいは 商人や職工など多様である。その就業地の内訳をみ ると,京都・大阪が多く,その他に兵庫や愛知など があり、東京,横浜や福岡も含まれている。さらに, 軍人や鉄道施設員として中国や朝鮮に在住する事例 も見受けられた。漁民のなかには渡米したものもお り15),村域からの流出先は相当な広がりをもってい たことがわかる。

一方、旧西田村に流入した人々の出身地も、前述の就業先とほぼ同様の広がりを示している。多くの労働力を引きつける pull 要因がほとんどない当地域では、流入者の絶対数は少ないものの、その職業構成も類似している。

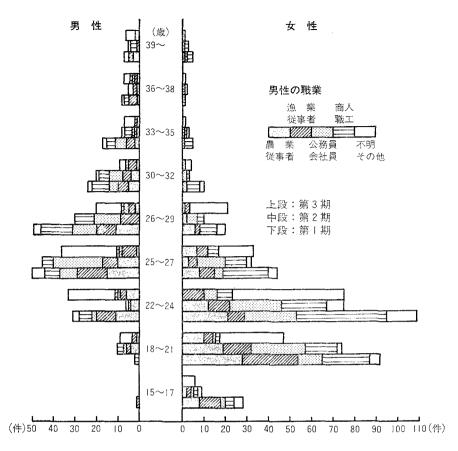


図4 職業別の婚姻年齢 (三方郡西田村人口統計小票控簿より作成)

Ⅲ. 職業別にみた婚姻年齢の相違

婚姻時の年齢についてみると、一般に男性の方が 女性よりも高い。旧西田村においても、このことは 確認され、男性の婚姻年齢が27.2才であるのに対し、 女性のそれは22.2才であった(図4)。第1期から 第3期までの間に、女性の婚姻年齢にはほとんど変 化がみられないものの、男性では若年化の傾向が認 められる。男性の婚姻年齢は、第1期には27.8才、 第2期では27.6歳、第3期には26.3歳となっている。

婚姻年齢は配偶者の職業によっても異なることが, この資料でも確認された(表2)。男性に関しては, 公務員・会社員ならびに商業・職工に就いている場 合の婚姻年齢は,全期を通じてやや高い。ただし,

表 2 職業別の平均婚姻年齢

		19191-101	. */	-
男性の職業		第1期	第2期	第3期
農業従事者		27. 2(48) 21. 2(72)	25. 4(24) 21. 6(40)	27. 7(15) 22. 9(20)
漁業従事者		27. 8(48) 20. 0(53)	28. 2(25) 20. 7(29)	25. 1(21) 22. 7(21)
公 務会 社	員員	28. 8(32) 22. 3(45)	27. 2(47) 22. 5(71)	28.5(6) 21.6(7)
商職	소	27. 6(43) 23. 6(103)	29. 1(29) 22. 3(56)	28. 0(4) 22. 6(14)

上段:男性 下段:女性 ():婚姻件数 (三方郡西田村役場人口統計小票控簿より作成)

第2期では漁業従事者,第3期になると農業従事者 の婚姻時が高齢になることが特徴的である。 一方,女性についてみると,漁家へ嫁ぐ場合が最も若く,農家がそれに次ぐ。それに比して,公務員・会社員または商業・職工に携わる男性と婚姻した女性は,わずかながらも高齢である。30歳以上で婚姻した女性の配偶者のほとんどが,これに当てはまる。

IV. 職業別にみた通婚圏の相違

(1) 村内婚率の変化

通婚圏の空間的広がりや、村落の閉鎖性・開放性を説明する指標として、村内婚率がこれまで重視されてきた。村内婚率の高さが村落社会の進化を物語るということはできないものの、都市化やその他の影響を受けると、その率は低下することが定説となっている16)。

旧西田村における村内婚率は,第1期では32.2%,第2期には29.4%を示す。しかし,第3期になると,村内婚率は39.1%にまで上昇する(図5)。第二次世界大戦期における社会の混乱は旧西田村の広域的な交流を阻み,通婚圏を縮小させたということができる。

第1期において、村内婚率の高い職業¹⁷は農業ならびに漁業である。農業従事者の村内婚率が著しく低下したにもかかわらず、漁業従事者のそれはあま

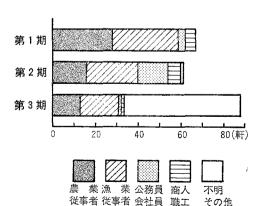


図5 村内婚の変化 (三方郡西田村人口統計小票控簿より作成)

り変化していない。このように、漁村の村内婚率が高い要因は、漁業に係わる補助作業や急酸な田畑での農作業が、漁村以外で育った子女に敬遠されることと無関係ではない¹⁸⁾。

また,第1期に比べて,第2期における公務員・会社員の村内婚率が上昇している。これは、国家総動員体制にともない、職業軍人だけでなく、京都府舞鶴の造船所をはじめとする軍事産業へ就業する男性が増加したからである。

(2) 嫁入婚による通婚圏の変化

第1期では、隣接する諸地域からの入婚が多くみられた(図6)。とくに、旧八村から農家へ嫁ぐ女性が顕著であった。ただし、東接する旧北西郷村や旧南西郷村との間には、三方五湖や山地などの自然環境が存在するため、両村との通婚は多くなかった。それに対し、西接する遠敷郡との通婚事例が少なからず認められた。近世以前より若狭地方の中心地であり、旧西田村と経済的な結合のあった小浜が、ここに位置するためであろう。東方の教賀との通婚関係の存在も、同様の理由による(図2)10。

他府県への例についてみると,通婚の範囲は京阪神および名古屋にまでおよんだ。とりわけ、京都の商工業従事者への出婚は著しい²⁰)。さらに、少数ながらも関東・山陰・南九州地方との通婚関係も見いだせる。なお、入婚に比べて出婚の事例の方が明らかに多いものの、両者の間には広狭差は見いだし難い。

第2期になると、近隣地域からの入婚者数は減少する。その傾向は農業従事者の場合にやや顕著である(図7)。これは、農業従事者の村内婚率が上昇したのではなく、前述したように軍事産業従事者が増加したためである(図5)。

他府県の場合、依然として京都との通婚関係は強 靱である。そして、朝鮮と台湾への出婚が1件ずつ 確認されたものの、通婚圏が拡大しているとは明言

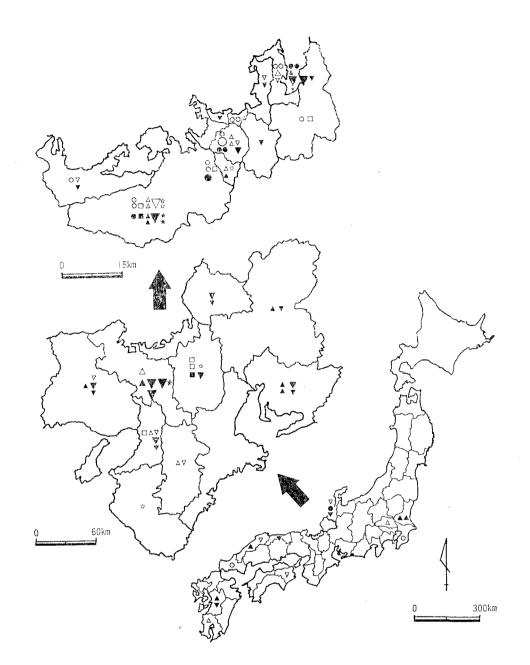


図6 嫁入婚による通婚圏一第1期一 ※凡例は図3と同じ (三方郡西田村人口統計小票控簿より作成)

し難い。ただし,通婚事例が関東地方から九州地方にかけて散在するようになった。それらのほとんどは,公務員・会社員ならびに商業・職工従事者によるものである²¹⁾。また,遠方婚に限っては,出婚者

よりも入婚者の方が多い。

第3期に関しては、資料的制約のため、職業的側面からの考察は不可能に近い。そこで、通婚の地域的展開について言及するにとどめる(図8)。通婚

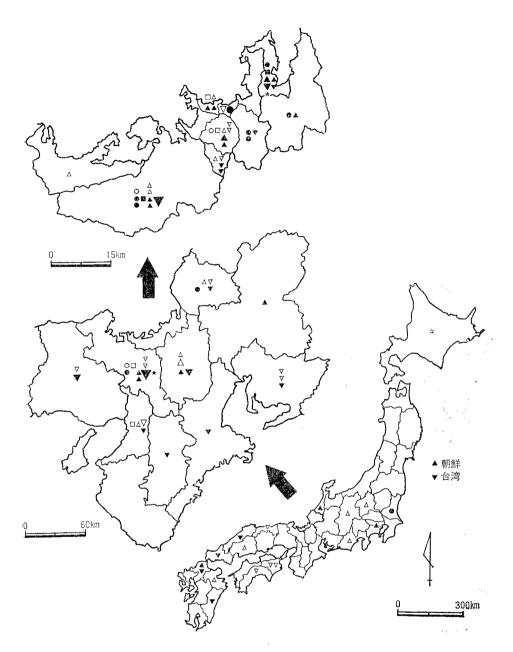


図7 嫁入婚による通婚圏―第2期― ※凡例は図3と同じ (三方郡西田村人口統計小票簿より作成)

事例のほとんどは出婚であり、第1・2期に比して、 その範囲は近隣地域に限定される。他府県では、出 婚先は京都や滋賀などである。第1・2期に多くみ られた山陰・九州地方との通婚は皆無であり、第1 したがって、従来の研究で報告されてきたように、

期よりも通婚圏は縮小したといえる。そして、その 範囲は、前述した江戸末期から明治初期にかけての 経済圏と類似する。

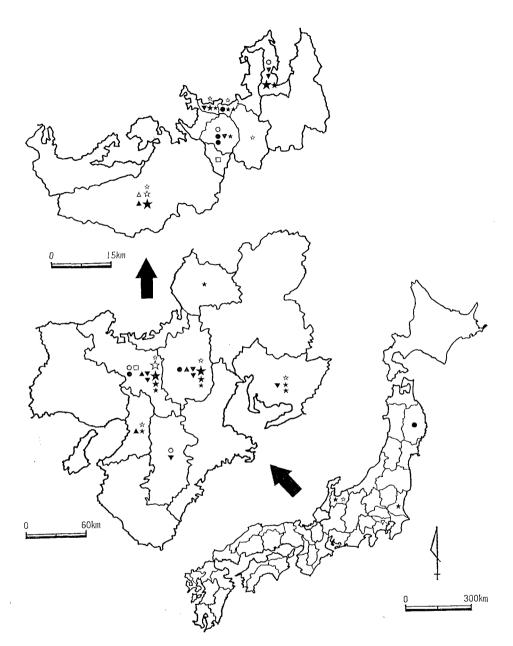


図8 嫁入婚による通婚圏―第3期― ※凡例は図3と同じ (三方郡西田村人口統計小票控簿より作成)

近代以降において通婚圏が順次拡大するという説²²⁾ は、経済活動が活発かつ拡大している場合に限られよう。通婚圏、特に入婚圏は男性の活動範囲とともに拡大するという小山隆の指摘は²³⁾、これを傍証す

るものである。

(3) 婿入婚および離婚による通婚圏の変化 男性の後継者がいない世帯では、婿入婚²⁴)が行わ

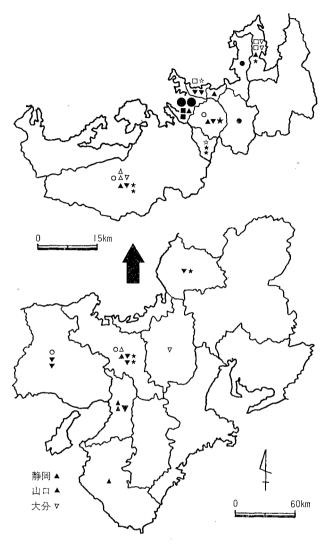


図9 婿入婚による通婚圏 ※凡例は図3と同じ (三方郡西田村人口統計小票控簿より作成)

れることが散見される。この場合、親族のネットワークを通じて配偶者を探すことが多いため²⁵⁾、嫁入婚に比べて通婚圏は狭くなる。この傾向は農業従事者に関して顕著であり、村内婚のほとんどを占める(図9)。嶺南地方以遠では、嫁入婚同様に、公務員・会社員ならびに商人・職工についている男性の出婚例が多い。その範囲はほぼ京阪神地方までで、それ以遠では、3件の事例を数えるにすぎない。ま

た,第3期には京都への1件の出婚を除き、婿入婚はすべて福井県内での通婚に限られた。この事実からも、戦後の一時期には、経済活動の不振から通婚 圏が縮小していることがうかがい知れる。

離婚事例では第1期に31件,第2期に12件,第3期に13件が認められ,そのほとんどは出婚である。離婚者の婚姻時における通婚圏をみると,東京から福岡まで散在的であり,時系列変化や特定地域との

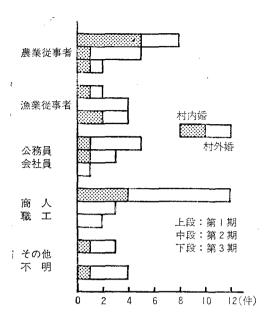


図10 職業別の村内婚の変化一離婚者の場合— (三方郡西田村人口統計小票控簿より作成)

通婚は見いだし難い。ただし、前述した結果と異なり、村内婚率は第1期の41.9%、第2期の41.6%から第3期の30.8%[に低下している(図10)。このような事実は以下のように説明される。すなわち、当時の時代背景から、男女平等思想や、両者における価値観の相違などは、離婚の大きな要因とは考え難いといえよう。むしろ、異職業間での婚姻や、遠方婚による生活環境の差異がその理由として推察されるのである。

V. 漁村における通婚圏の再考 ——むすびにかえて——

本稿では、福井県旧西田村における通婚圏の変化 について論じた。とくに資料的制約もあって、報告 されることの少なかった第二次世界大戦前後におけ る婚姻者の職業的側面と通婚形態との関係について 考察した。以下、明らかになった諸点を整理すると ともに、今後の課題を提示したい。

婚姻年齢の時系列的変化では、男性に限って若年

化の傾向がみられた。また、女性の年齢とその配偶 者の職業との間には、密接な関係が認められた。

第1期から第2期にかけて村内婚率は低下したが、 第3期のそれは上昇を示す。そして従来の指摘どお り、他の職業に比して漁業従事者の村内婚率は高く, その通婚圏は狭い26)。農業従事者の通婚圏はやや広 いものの、近隣の地域に限定される。それらに対し、 公務員・会社員ならびに商人・職工は日常生活圏が 広いため、彼らの通婚圏は広くなる。それは、明治 初期には経済的に結節していた京都、大阪や名古屋 方面にまで至ものであった。さらに通婚の範囲、と くに出婚圏は関東や九州地方、一部は中国や朝鮮、 台湾にまで及んだ。しかし、第3期になると、通婚 圏は著しく縮小した。これは第二次世界大戦期の統 制経済や敗戦による経済的打撃が, 一時的にせよ, 彼らの広域的な活動を阻んだためであろう。一般的 な嫁入婿に比べて, 婿入婚の範囲は狭小であり, そ の傾向は、農業従事者の場合により顕著である。

離婚者における婚姻時の通婚形態に特徴は見いだ し難い。ただし、村内婚率の変化から、遠方婚によ る生活環境の変化が離婚の要因として考えられる。

なお、各集落における社会構造の差異は、通婚圏に大きく関わる。例えば、常神半島の先端に位置する常神と、それに隣り合う神子は、どちらも純漁村あるいは主漁従農村として性格づけられるが、両者の集落内婚率、ならびに通婚圏の広狭は大きく異なる。すなわち、現在の常神における通婚の範囲では、三方町内に留まる場合が33%にしか過ぎない。一方、神子のそれは76%にも達する。また、前者の県外婚率は21%であるのに対し、後者では11%を示す²⁷⁾。このような差異を生じさせるひとつの要因として、外来者に対する意識の問題が考えられる。常神が開放的であるのに対し、神子は伝統的にやや閉鎖的と言われている²⁸⁾。このように、漁村の通婚圏が狭小であると、一概には言えないのである。

資料的制約から,本稿では集落単位での分析が行

えなかった。集落レベルにおける社会・経済構造と 通婚形態とを連関させる分析を今後の課題としたい。 (立命館大学大学院)

〔注〕

- 1) 合田栄作(1976):『通婚圏』大明堂, 1頁。
- 2) 壬申戸籍には戸籍編成以前に他町村へ出婚した人々を把握できないという資料的限界があり、 出婚者の調査は困難である。井戸庄二(1972): 幕末・明治初期の通婚圏一徳島藩明治三年戸籍 の分析一、歴史地理学紀要、14,87~109頁。
- 3) 例えば、山崎謹哉(1974):戸口分析よりみた 近世羽州角田二口村の構造、専修人文論、14、 85~110頁。川口洋(1983):尼崎藩領西摂一農 村の通婚圏、地域史研究、12-2、1~22頁。 同(1984):近世非領国地域の通婚圏について、 歴史地理学、124、17~28頁。同(1984):通婚 圏からみた江戸時代後期の「大坂地域」、歴史 地理学紀要、26、82~110頁。など。
- 4) 聴き取りやアンケート調査を用いた報告では、 姉女房婚や婿入り婚などのように、特殊な婚姻 事例を取りあげた社会地理学的研究に利用され ることが多い。渡辺久雄・矢木公子(1975):山 村の通婚圏からみた姉女房婚一鳥取県三朝町大 谷地区の場合一、神戸女学院大学論集、21-3、 149~192頁。古内一樹(1989):過疎山村におけ る婿入り婚一秋田県阿仁町根子集落の場合一、 新地理、37-3、19~34頁。など。
- 5) 例えば、南 榮佑(1989):出島村における縁組による人口移動とその経年変化一通婚圏の画定を試みて一、霞ヶ浦地域調査報告、3,109~120頁では本籍人戸籍受付帳が、また大関泰宏・川口洋・高橋伸夫(1985):鉾田町における人口移動の諸形態一続報一、地域調査報告、7,155~172頁では住民移動届が用いられている。
- 6) 戸籍簿を用いた通婚圏調査の欠点として,前 戸籍における婚姻の記載の消失,本籍地と現住 所との不一致が指摘されている。池田義祐・佐 々木永(1957):現代大都市における通婚圏につ いて,社会学評論,26,57~71頁。本稿で使用 した資料は,これらの欠点を補うものと考える。
- 7) 鈴木透(1990):日本の通婚圏(1)―地理的通婚圏―,人口問題研究,46―2,17~32頁。

- 8) 第1期の婚姻数は327件,第2期は234件,第3期は214件を数えた。なお,第1期には,離婚届より確認できた1932(昭和7)年以前における24件の婚姻事例を含む。また,第3期の資料には婚姻者の職業に関する未記載が多い。
- 9) 成出・田井野・河内・田立・別所・世久津・ 伊良積・北庄・海山の各集落。
- 10) 水島一雄(1979):福井県三方町におけるウメ 栽培の発展と産地形成について、日本大学文理 学部自然科学研究所研究紀要(地理),14,31~ 44頁。
- 11) 常神・神子・小川・遊子・塩坂越・世久見・ 食見の各集落。ただし、食見の漁業権について は、1954 (昭和26) 年にその所有権が認められ た。
- 12)集荷圏は通婚圏にはぼ一致する。さらに、明治初期の集荷圏と1950年代末の通婚圏とはほとんど同一であり、交通事情が変化しても、通婚圏はそれを踏襲することが知られる。黒崎千晴(1957):地方的中小市場の商圏に関する一考察一明治初期善光寺平東部の各市場の集荷圏を中心として一、新地理、5-4、1~20頁。ただし、旧西田村は農林水産業を中心とするため、広範囲にわたる集荷圏を持たない。
- 13) 文化14 (1817) 年,小川の松本久三郎が鰯を加工して、煮干しジャコを食用とすることを考案した。この製造法は若狭湾沿岸の漁民に伝わり、若狭の重要物産になったといわれる。三方町史編集委員会 (1990):『三方町史』、626頁。
- 14) 西田村誌編集会編 (1955):『福井県三方郡西田村誌』,71~178頁。また,女性は三方郡内から江州方面へ鮮魚や水産加工品の行商に出歩いていた。前掲13),710~711頁。
- 15) 小川では, 1907 (明治40) 年頃から渡米の機 運が高まり, 一時は20人にも達した。また, フィリピンやウラジオストックへの移民も見られ たが, 昭和初期には彼らのほとんどが帰国した。 前掲13), 172頁。
- 16) 池野 茂(1968): 明治初期の婚姻に関するノート, 関西学院高校論叢, 14, 27~45頁。
- 17) 本稿で用いた資料において,明らかに有職女性であると判断できた婚姻事例は,全体の3.0%にあたる23件にすぎない。また,婚姻者の本籍地・現住所は,大字単位まで記載されていな

- い。したがって、地域性を知る手掛かりとして、 男性が就いている職業を参照した。以下、特に 断りのない限り、本文中の職業に関する記述は 男性の場合である。
- 18) 山岡栄市(1952): 漁村社会の構造と漁民における二つの型, 社会学評論, 9,63~72頁。
- 19) 前掲13)・14)
- 20) 京都への出婚は21件みられた。そのうち、商業・職工従事者に関するものは15件であった。
- 21) 北海道からの入婚が1件みられたが、これは 僧侶への通婚であった。
- 22) 例えば,前掲4),および,小林健太郎(1974) :滋賀県姉川上流山村における生活圏の変化, 滋賀大学教育学部紀要人文科学・社会科学・教 育科学,24,69~86頁など。
- 23) 小山 隆(1954):通婚圏の意味するもの(小 松賢太郎編『社会学の諸問題』有斐閣), 315頁。
- 24) 婿取(式) 婚姻は,招婿婚ともいわれ,母系型の婚姻形態である。高群逸枝(1963):『日本婚姻史』至文館,407頁。
- 25) 前掲7)
- 26) 例えば、関ロ 武・森藤勝元(1943): 村落通婚圏に関する諸問題(2)―島根半島中部諸村落の通婚圏の時代的変遷―, 地理学評論、19,650~662頁など。ただし、遭難事故をはじめとする偶発的な結果や、行商人や仲買人などの経済活動によって、少数ながらも遠方婚がみられることがある。換言すれば、漁村の通婚圏は疎散的であるといえる。関ロ 武・森藤勝元(1943): 村落通婚圏に関する諸問題―村落の機能による通婚圏の相違―, 地理学評論、19,1~20頁。27) 常神に関しては、三方町(1989): 広報みかた、

- 277, 8頁, および 三方町役場資料による。神子の資料は、現地における聴き取り調査 (1990年9月実施) による。
- 28) 三方町企画開発課における聴き取り調査によ る。なお、外来者に対する意識問題の事例とし て,アルバイト学生への対応が挙げられる。ど ちらの集落も民宿経営が盛んで、夏季には敦賀 をはじめとする近隣地域から, 女子高・女子大 生がアルバイトに雇われる。これを契機に集落 内の独身青年と交際、やがて婚姻へと進展する 場合が、常神では近年多い。しかし、神子では 同様のケースはあまりみられないと言う。また, 伝統を重んずる神子では、早い時期から世帯を 若夫婦に譲ることはない。 それに対し、常神で は婚姻と同時に所帯を譲る世帯が多い。神子で は38世帯のうち、40才以下の世帯主が2世帯を 数えるに過ぎないが、常神では44世帯中5世帯 も認められる。なお、現在、常神における最年 少の世帯主は28才である。

[付記]

本稿の作成にあたり、日下雅義教授(現、徳島文理大学)、河島一仁助教授をはじめとする立命館大学地理学教室の諸先生方に御指導をいただいた。資料閲覧・収集において、三方町立郷土資料館の田辺常博氏、三方町企画開発課の山名彰心氏、三方町神子在住の藤原新太郎氏に御高配をいただいた。また、現地における資料整理の際に、立命館大学大学院の徳安浩明氏(現、ヴィアトール学園洛星中・高等学校)、半場則行氏(現、京都女子中・高等学校)に御協力をいただいた。末尾ながら、ここに記して厚くお礼申し上げます。